

## 学校再開時における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

木更津市教育委員会

◎児童生徒の安全・安心を第一とし、発熱等風邪症状のある児童生徒をはじめ、感染のおそれのある場合については、原則として、**出席停止**とすることにより児童生徒同士及び教職員との間での接触を避けます。

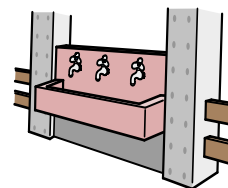
◎「密閉・密集・密接」を避けた環境づくりに努めます。



◎感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないように留意します。

### 1 基本的な事項

- 感染症対策について、学校医及び学校薬剤師と連携した保健管理体制を整えます。
- 石けんでの手洗い（登校直後、給食前、外遊びの後、トイレの後、共用の用具使用前）を徹底します。
- 手洗い場の数によって、授業前後等は手洗いの時間に配慮します。
- 流水での手洗いが出来ない場合、手指用アルコール消毒薬を補助的に使用します。
- 目、鼻、口、顔などを手で触らないよう指導をします。
- マスクの着用を徹底します。（水分補給、熱中症には十分注意します。）
- マスクを忘れた児童生徒用に、予備のマスクを準備します。
- すべての活動において、3つの密を回避するよう、身体的距離をとります。
- 原則2方向の窓を常時開放し、換気を行います。寒さ等については、衣服で調整します。
- エアコン使用時であっても換気します。
- 窓のない部屋では、常時入口を開放したり、換気扇や扇風機等を使用して換気に努めます。
- スクールバスについては、定期的に窓を開けて換気します。また、できるかぎり通路側の席を空けて乗車させます。
- 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける指導を行います。
- 多くの児童生徒が触れる場所(教室等やトイレのドアノブ、手すり、スイッチ他)共用の教材・教具・情報機器などは、1日1回以上、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)で適切に消毒します。



## 2 登校前

- 健康観察カードを活用し、登校前に検温及び風邪症状の有無を確認します。  
(家庭との連携)
- 発熱等風邪症状がある場合は、自宅での休養を指導します。
- 教職員も同様の対応を行います。



## 3 登校時

- 教室に入る前の段階で、発熱等風邪症状がないことを教職員が確認します。
- 家庭での体温及び風邪症状の有無が確認できない場合は、別室で対応します。
- 発熱や風邪症状を確認したときは、帰宅させ症状がなくなるまで休養させます。  
その際、帰宅させるまでの間は、他の人と接触しないよう別室で待機させます。
- <相談・受診の目安>にあてはまる場合は、すぐに「帰国者・接触者センター」  
やかかりつけ小児医療機関に電話等で確認するよう、保護者に伝えます。

### <相談・受診の目安>

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状の  
いずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合  
(症状が4日以上続く場合は必ず相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)



## 4 授業時

- 児童生徒等の座席の間に、可能な限り距離（1 m～2 m）を確保します。
- 机の向きは、対面とならないような形で教育活動を行います。
- 気候上、可能な限り常時2方向の窓を開放します。
- 近距離での会話や大きな声での発声を控えます。
- 感染症対策を講じてもお、感染の可能性が高い学習活動については、内容を見直します。
- 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒します。
- 共用の教材、教具、情報機器などの使用前後で手洗いを行います。





## 5 休憩時間

- 教室等の窓や入口をあけ、換気をします。
- 特別教室やグラウンド等での活動後やトイレ使用后等、手洗いを行います。

## 6 給食時

- 給食前の石けんを使用した手洗いを徹底します。
- 会食時は対面式にはせず、会話を控えるようにします。
- 配膳時は間隔をあけ、会話は控えるよう指導します。
- 片付け後の手洗いを徹底します。



## 7 下校時

- 校門や昇降口での密集がおこらないよう、下校時間を分散します。

## 8 その他

- 児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染した又は濃厚接触者になった（同居の家族が感染した等）場合は、速やかに学校へ知らせていただくよう、各家庭に周知します。
- トイレ内はよく換気し、フタがあるトイレの場合は、フタを閉めて流すよう指導します。
- トイレ清掃は、当面の間、教職員が行います。

